

文京区バリアフリー基本構想の改定について

1 概要

区では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づき、平成27年度に文京区バリアフリー基本構想、平成28年度から平成29年度にかけて重点整備地区別計画を策定し、ソフト面・ハード面の一体的・面的・継続的なまちのバリアフリーを推進してきた。その後、令和4年度に中間評価を取りまとめ、令和7年度は目標年次になるため、これまでの取組みを最終評価するとともに、策定後の法制度の改正や社会情勢等を踏まえ改定する。

2 主な検討内容

- (1) 現行バリアフリー基本構想に対する最終評価
- (2) 生活関連施設・生活関連経路の追加・変更についての検討
- (3) 心のバリアフリー等のソフト施策についての検討

3 検討組織

文京区バリアフリー基本構想推進協議会

委員 学識経験者 2名 関係行政機関 2名 施設管理者 3名
交通管理者 4名 交通事業者 4名 関係事業者 1名
区民 14名（団体推薦10名公募4名）

幹事 企画政策部長、福祉部長、都市計画部長、土木部長、企画政策部企画課長、
企画政策部政策研究担当課長、福祉部福祉政策課長、福祉部障害福祉課長、
都市計画部都市計画課長、土木部管理課長、土木部道路課長、
土木部みどり公園課長、教育推進部副参事（学校施設担当）

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月 議会報告（バリアフリー基本構想改定について）
4月 第1回協議会
5月 アンケート調査
6月 地域懇談会
8月 第2回協議会
10月 第3回協議会
11月 議会報告（バリアフリー基本構想改定（素案）について）
12月 パブリックコメント・説明会
令和8年1月 第4回協議会
2月 議会報告（バリアフリー基本構想改定（案）について）
3月 バリアフリー基本構想改定
令和8年度 バリアフリー基本構想に基づき重点整備地区別計画を改定